

留萌市環境基本条例



平成15年4月1日施行

留萌市環境基本条例の狙い（基本理念）

- ①良好な環境を確保し将来の世代へ継承する。
- ②市民・事業者・市はそれぞれの責任を認識し、公平な役割分担で自主的かつ相互に連携・協力する。
- ③人と自然との共生を基本に循環を基調とした環境への負荷の少ない持続発展可能な社会を実現する。
- ④地球環境保全は、すべての者が自らの課題であることを認識し、日常生活において積極的に推進する。

施策の基本方針 市は、次の基本方針に基づき取り組みを進めます

- 大気、水、土壤等を良好な状態に保持します。
- 潤いと安らぎのある快適な環境を創造します。
- 生物の多様性を保持するとともに森林、緑地、水辺等の多様な自然環境を保持します。
- 環境への負荷の少ない資源循環型社会を構築します。

●環境基本計画づくりに参加しませんか。
この留萌市環境基本条例は、市民が健康で文化的な生活を営むうえで必要とする良好な環境を確保することを目的として制定しました。これからの留萌市の環境に関する取り組みの基本的な枠組みを定め方針に基づいて施策を総合的かつ計画的に行うための「環境基本計画」をつくり具体的な取り組みをします。

●留萌市では、「環境率先行動計画」に取り組んでいます。
留萌市では、環境の保全を目的に、森林などの資源の保全やエネルギーの有効利用などに取り組んでいます。この計画は、「序内4Rチャレンジ」の取り組みとして、REDUCE（ごみを減らす）、REUSE（再利用する）、RECYLE（再生利用する）、REBUY（環境配慮製品を買う）を基本としています。

地球に優しいライフスタイルチエック	
問合せ	生活環境課環境保全係
内線	131・132
何個チエックがつきますか？	料消費量、ごみの排出量の削減を14年度に比べ5%削減すること、グリーン購入を80%以上にすることを目標に定め、職員一人ひとりが取り組みを進めています。
ロ冷蔵庫の必要以上のドアの開閉や詰め過ぎはしていない。	今日は環境問題は、身近なものから地球規模まで広範囲にわたります。地球の未来を豊かな環境のまま存続していくためには、環境問題に対する理解を深め、私たちにできる環境保全活動を考え行動することが大切です。
ロスーパーでレジ袋をもらわずマイバックを使っている。	今日は環境問題は、身近なものから地球規模まで広範囲にわたります。地球の未来を豊かな環境のまま存続していくためには、環境問題に対する理解を深め、私たちにできる環境保全活動を考え行動することが大切です。
ロ暖房の温度に気をつけている。	今日は環境問題は、身近なものから地球規模まで広範囲にわたります。地球の未来を豊かな環境のまま存続していくためには、環境問題に対する理解を深め、私たちにできる環境保全活動を考え行動することが大切です。
ロ町内会の廃品回収や美化活動に参加している。	今日は環境問題は、身近なものから地球規模まで広範囲にわたります。地球の未来を豊かな環境のまま存続していくためには、環境問題に対する理解を深め、私たちにできる環境保全活動を考え行動することが大切です。
ロ留萌の街をきれいにする週間を知っている。	今日は環境問題は、身近なものから地球規模まで広範囲にわたります。地球の未来を豊かな環境のまま存続していくためには、環境問題に対する理解を深め、私たちにできる環境保全活動を考え行動することが大切です。
ロ環境配慮製品を選んで購入している。	今日は環境問題は、身近なものから地球規模まで広範囲にわたります。地球の未来を豊かな環境のまま存続していくためには、環境問題に対する理解を深め、私たちにできる環境保全活動を考え行動することが大切です。

地域サロン推進事業

▼地域サロン推進事業は、家庭での閉じこもりを解消するため、高齢者の仲間づくりの場を提供するとともに、高齢者を抱える家族の負担を軽減することを目的としています。

▼市内に住んでいる65歳以上の高齢者が対象となります。

▼平成13年より「NPO法人ウイッシュ」が消費生活センターで行っている「宅老所」を発展させ、各地域で宅老（地域サロン）を行います。日頃気になる健康のチェックや体を動かすレクリエーションなどを行います。おいしい昼食も出ます。

実施時間 午前10時から午後3時まで
定員 各15名程度
※申込み状況は、電話で確認できます。
利用者負担 1回500円

■開催日程

開催月日	開催場所
平成15年8月23日(土)	東部地区公民館（南町）
平成15年9月9日(火)	港北コミセン（元町）
平成15年10月29日(水)	港南コミセン（沖見町）
平成15年11月27日(木)	幌糠地区公民館（幌糠）
平成15年12月9日(火)	黄金会館（大町）
平成15年1月23日(金)	東部地区公民館（南町）
平成15年2月24日(火)	港北コミセン（元町）
平成15年3月30日(火)	港南コミセン（沖見町）

いきいき銭湯事業

▼いきいき銭湯事業は、高齢者の健康づくりを行うとともに、家庭での閉じこもりを解消するため、高齢者の仲間づくりの場を提供することを目的としています。

▼市内に住んでいる65歳以上の高齢者が対象となります。

▼市内公衆浴場を利用し、日頃気になる健康のチェックや体を動かすレクリエーションなどを行い、元気に楽しんでもらいます。たっぷり遊んだ後には、銭湯に入ってゆったりしてもらい、さらに元気になってもらいます。

実施時間 午後1時から午後3時まで
定員 各15名程度
※申込み状況は、電話で確認できます。
利用者負担 1回500円
※市が発行している入浴助成券を利用すると300円で参加できます。
入浴助成券の交付は、はーとふる内いきがい課、または、市・社会福祉課で行っています。

■開催日程

開催月日	開催場所
8月22日(金)	浪華湯(開運町)
9月10日(水)	泉湯(本町)
10月30日(木)	秀の湯(旭町)

※11月以降にも開催する予定です。日程が未定のため、決まり次第お知らせいたします。

申込み・お問合せは、こちらまで

★月曜日から金曜日までは…
保健福祉センター「はーとふる」内
留萌市保健福祉部いきがい課

☎49-2558

★月曜日、水曜日、木曜日は…
留萌地域消費生活センター内
NPO法人「ウイッシュ」

☎42-0630